

●11月の納税

11月は、国民健康保険料(第4期)の納期です。11月30日(金)までに納めてください。

口座振替は11月30日(金)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

●夜間・土曜開庁時も納税ができます

市は毎週水曜日の夜間、土曜日を開庁しています。納税や口座振替の受付、納税相談も平日と同様にしています。

水曜日の開庁時間 午前8時30分～午後8時

土曜日の開庁時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日は正午～午後1時の間、業務を行っておりません)

※混雑時はお待ちいただく場合があります。

※口座振替の申込みには金融機関登録印が必要です。

※他の業務はこの時間帯にできないものもありますので、各担当にお問い合わせください。

■年金取り納課

20歳前の事故や疾病(先天的なものを含みます)で障害認定日(原則として病気の発症を受けた日から1年6か月を経過した日、または1年6か月以内に症状が固定した日)に国民年金の障害等級の1級・2級の障

害状態になった場合、障害基礎年金が支給されます。

20歳で国民年金の加入手続きをする際にご相談ください。また、20歳を越えている方でも該当する場合がありますのでご相談ください。

なお、障害状態に該当する場合でも、本人の所得制限がありますので、年金額の一部または全部が支給停止になる場合があります。

■年金を受けている方が亡くなったときは届出が必要

年金を受けている方が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未払いの年金がある場合は、「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて提出してください。

未払いの年金を受けられる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹」となります。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると、そのまま支払われた年金を後日、遺族の方より返納していただく場合があります。

■問合せねんきんダイヤル

0570-051165 (IP電話・PHSからは03-6700-1165)

青梅社会保険事務所 0428-303414

●若者の再チャレンジを支援する「REプロジェクト」スタート!

REプロジェクトは「今から再チャレンジしよう」という若者を支援します。専任キャリアアドバイザーと面談、セミナーを受講し、あなたに合った会社と一緒に探して就職へとつなげます。

※12月から短期セミナーも随時開講。詳細はホームページ(www.rw-tama.jp)をご覧ください。

■相談・申込み受付時間

電話 午前10時～午後5時(日曜・祝日は除く)

ホームページ 24時間受付

問合せ(社)学術・文化・産業

梅市西分町3-103

●市民ふれあいのついでに講演とコンサート

日時 11月21日(水)開場午後5時30分 開演午後6時 入場無料

場所 秋川キララホール(あきる野市秋川1-16-1)

第一部 講演「西多摩地域の脳卒中医療連携について」

第二部 さこみちよ「ふれあいコンサート」

主催(社)西多摩医師会

申込み ①④のいずれかの方法で西多摩医師会へ。

①はがき 〒198-0044 青

12月の無料相談 表: 相談内容、期日、時間、場所、備考

10月の横田基地飛行回数 表: 測定場所、飛行回数、前年同月比

児童館であそぼう 11月(その2) 田園児童館 武蔵野台児童館

熊川児童館 539-1515 活動案内

熊川児童館たのしい秋まつり

入札結果のお知らせ